

令和4年度 市町村財政の概要

1 市町村の概要

(1) 団体数

令和5年3月31日現在における団体数は、市21、町村21、一部事務組合等(普通会計に属するもの)36となっています。

(2) 人口

令和5年1月1日現在の住民基本台帳人口は、県計1,982,294人、市計1,682,681人、町村計299,613人となっています。これを令和4年1月1日現在の人口と比べると、県計で14,388人(0.7%)、市計で11,432人(0.7%)、町村計で2,956人(1.0%)減少しています。

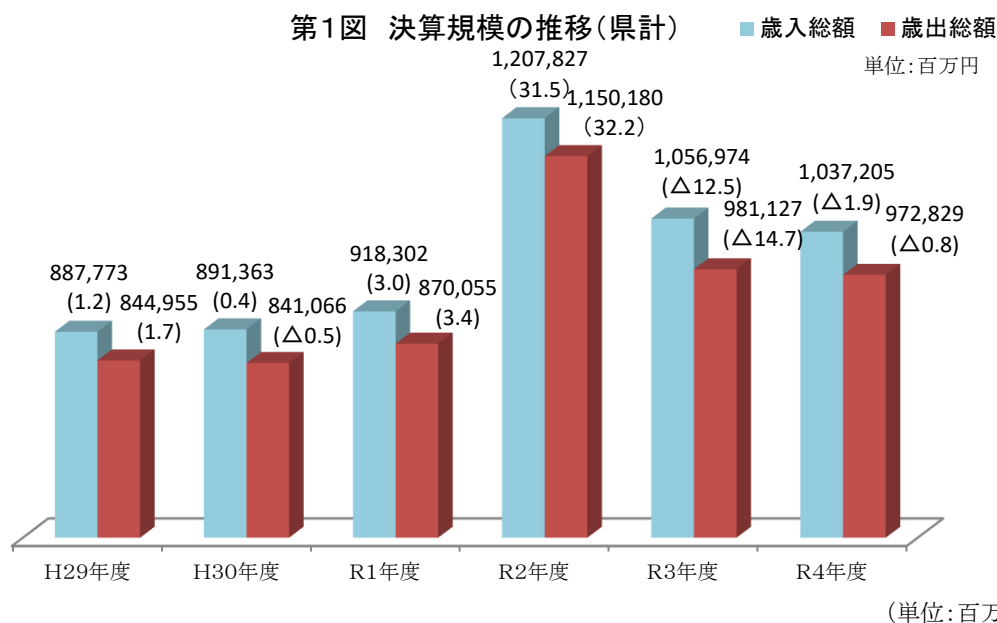
2 普通会計の決算状況

(1) 総説

令和4年度の実質収支は、県内全市町村が黒字を維持することができました。

(2) 決算規模

令和4年度における普通会計決算規模は、
 歳入1兆372億458万円(前年度1兆569億7,406万円)
 歳出9,728億2,910万円(前年度9,811億2,717万円)
 で、対前年度伸び率は、歳入1.9%減(前年度12.5%減)、歳出0.8%減(前年度14.7%減)となりました。(第1図)



区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支	単年度 収支	実質単年 度収支
令和4年度	1,037,205	972,829	64,375	8,153	56,223	△ 8,545	△ 7,036
令和3年度	1,056,974	981,127	75,847	11,079	64,767	16,565	25,491

(3) 決算収支

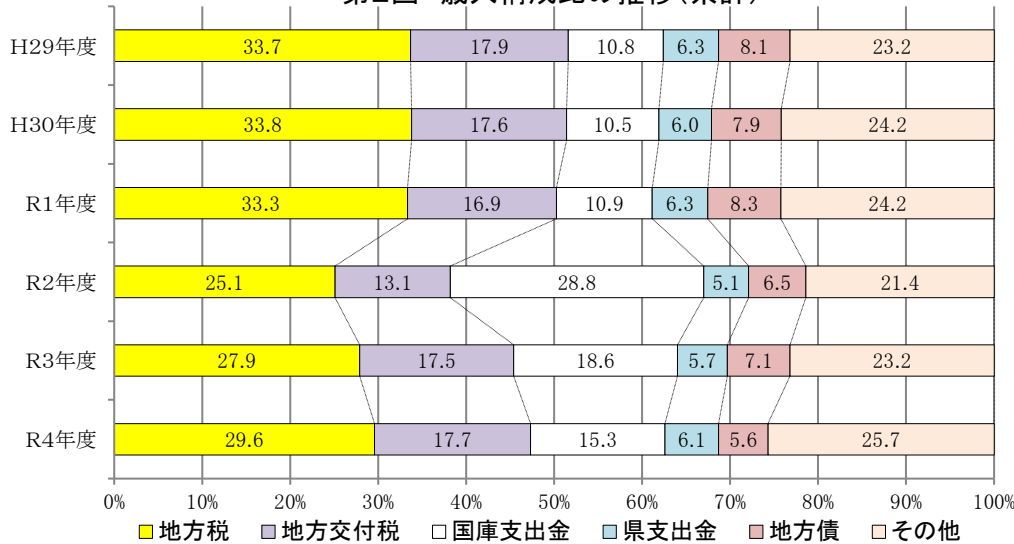
- ・当該年度の決算上の赤字黒字を端的に示す実質収支(歳入歳出差引額から明許繰越等により翌年度に繰り越すべき財源を控除した額)は、562億2,256万円で、県内全市町村黒字となりました。
- ・当該年度だけの収支を知るための単年度収支(当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額)は、△85億4,493万円の赤字となりました。これを市と町村別に見ると、市にあっては、5団体が黒字、16団体が赤字となっており、町村にあっては、8団体が黒字、13団体が赤字となりました。

- ・単年度収支に実質的な黒字要素と赤字要素を加減して表す実質単年度収支(財政調整基金への積立額と地方債の繰上償還額を黒字要素、財政調整基金の取崩し額を赤字要素とみなして加減した額)は、△70億3,568万円の赤字となりました。これを市と町村別に見ると、市にあっては、7団体が黒字、14団体が赤字となっており、町村にあっては、11団体が黒字、10団体が赤字となりました。

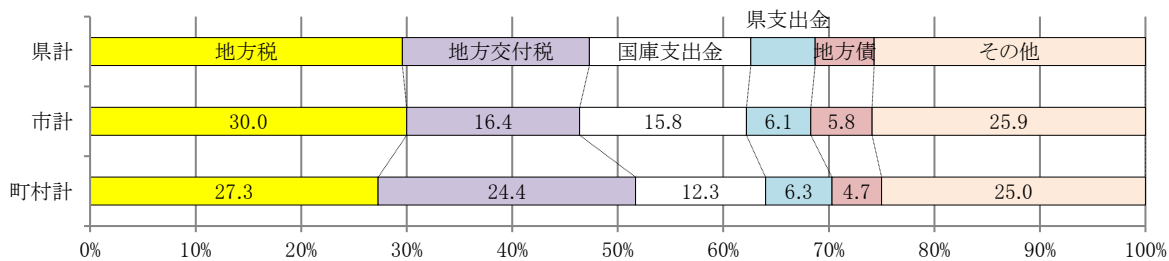
(4) 歳入

- ・歳入総額は1兆372億458万円で、前年度に比べ197億6,948万円(1.9%減)減少しました。歳入総額の主な内訳は、地方税3,068億4,000万円(構成比29.6%)、地方交付税1,832億6,442万円(構成比17.7%)、国庫支出金1,584億9,508万円(構成比15.3%)です。(第2図)
- ・歳入の対前年度伸び率を項目別に見ると、地方税は対前年度比3.8%の増加と3年ぶりの増加となりました。地方税全体の41.9%を占めている市町村民税は、法人所得の増加により法人税割が5.7%増加し、総額では2.4%の増加となりました。また、固定資産税も、令和3年度の中小企業者等に対する減免措置の終了等により、5.0%の増加となりました。
- ・地方交付税は1.1%の減少と3年ぶりの減少となりました。また、地方交付税の不足分として振り替えられる臨時財政対策債も66.7%減少し、実質的な地方交付税としては10.3%の減少となりました。
- ・国庫支出金は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金等の新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金の減少等により、19.2%の減少となりました。
- ・地方債は、臨時財政対策債等の発行額の減少により、全体としては、前年度比23.0%の減少と2年連続の減少となりました。なお、臨時財政対策債を除いた地方債は、6.0%の増加となりました。

第2図 歳入構成比の推移(県計)



参考: 市と町村による構成比の違い



- ・市と町村を比較すると、町村は地方税収入の構成比が小さく、地方交付税の構成比が大きいことが分かります。市町村合併前の平成13年度決算においては、地方税の構成比が市は41.6%、町村は24.3%、地方交付税の構成比が市は12.8%、町村が33.0%とその傾向が顕著でしたが、市町村合併を経て、両者の違いは小さいものとなっています。

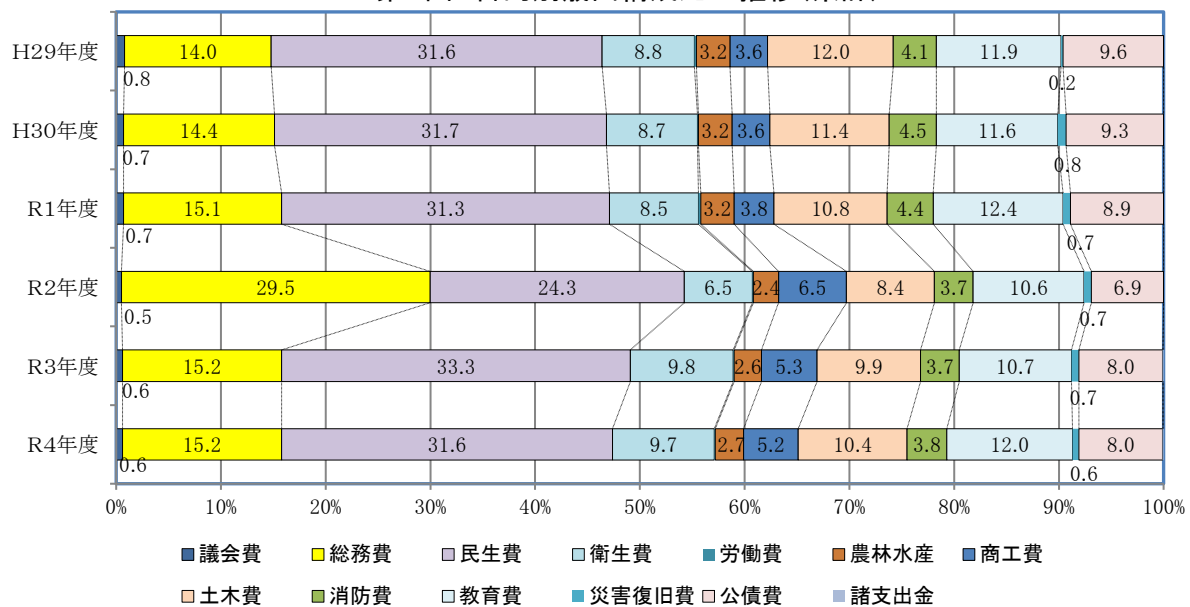
(5) 歳出

- 歳出総額は9,728億2,910万円で、前年度に比べ82億9,807万円(0.8%減)減少しました。

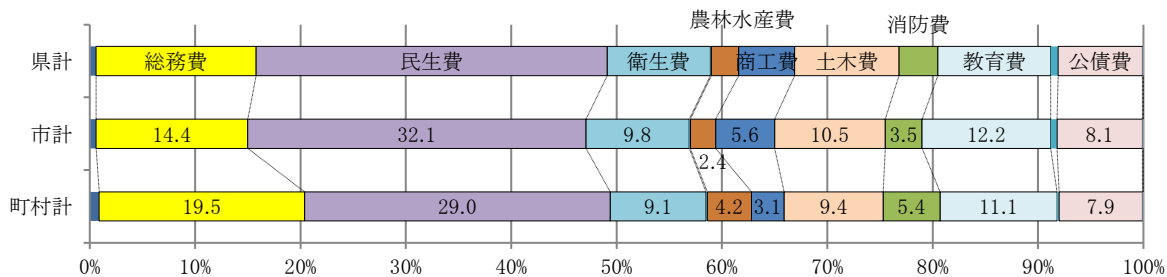
【目的別歳出】

- 目的別歳出の構成比は、民生費31.6%(3,071億8,156万円)、総務費15.2%(1,477億1,748万円)、教育費12.0%(1,169億7,558万円)、土木費10.4%(1,007億8,041万円)、衛生費9.7%(943億9,743万円)の順で、前年度に引き続き民生費が最も大きい割合を占めました。また、これらの経費の合計が、歳出総額の78.9%を占めています。(第3図)
- 主な目的別歳出の対前年度伸び率を見ると、教育費(11.5%増)、土木費(4.1%増)等が増加、災害復旧費(25.9%減)、民生費(5.9%減)等が減少となっています。
- 令和4年度の主な増減理由は、下記のとおりです。
 - ～増加～
 - 教育費:学校施設整備基金創設(関市)、航空宇宙博物館施設整備事業費(各務原市)の増加等
 - 土木費:高島屋南地区市街地再開発事業(岐阜市)、陶元浅野線道路新設工事(土岐市)の増加等
 - ～減少～
 - 災害復旧費:災害復旧工事(高山市、下呂市等)の減少等
 - 民生費:子育て世帯等臨時特別支援事業等の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の減少等
 - 諸支出金:土地開発基金廃止に伴う用地購入費(中津川市)の減少等

第3図 目的別歳出構成比の推移(県計)



参考:市と町村による構成比の違い

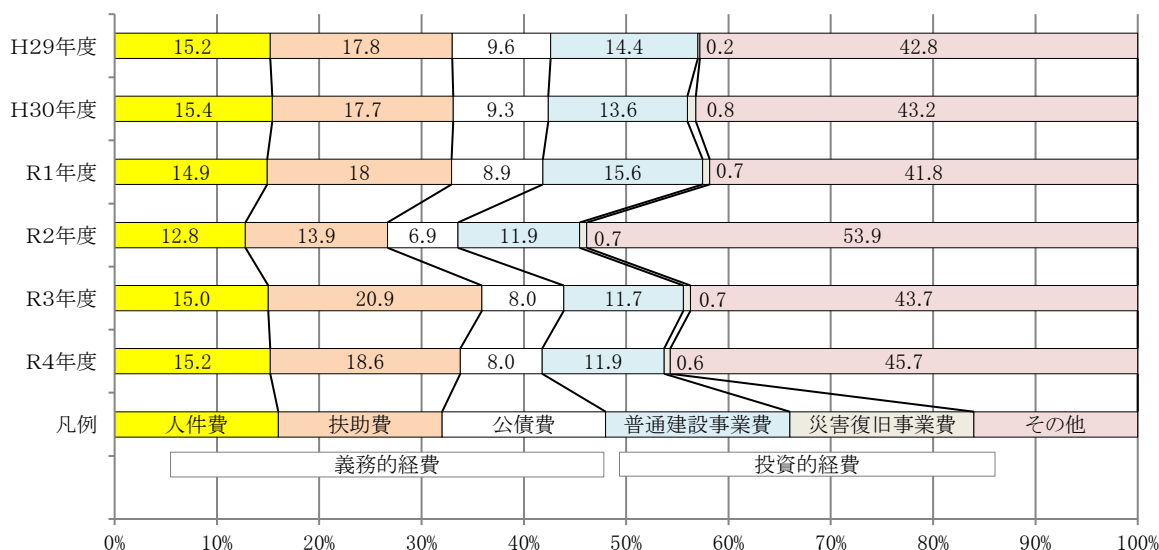


- 市と町村を比較すると、市の総務費の構成比が町村に比べて小さくなっていますが、これは、団体の規模が大きいため、スケールメリットにより、システム等管理経費等が割安になっているためと考えられます。

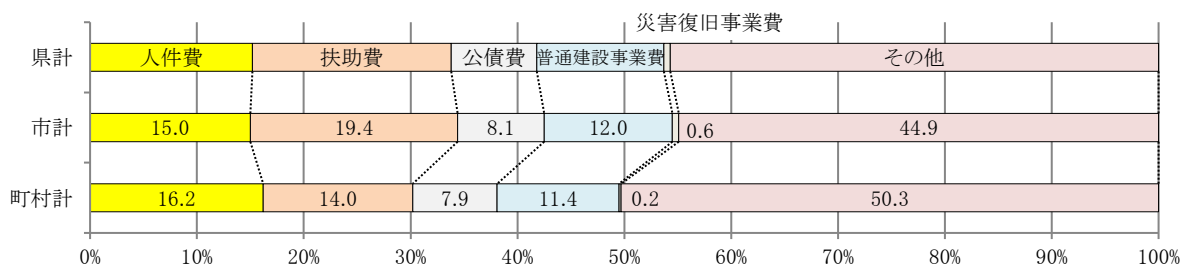
【性質別歳出】

- 性質別歳出では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、4,069億7,091万円(構成比41.8%)、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなる投資的経費は、1,211億2,820万円(構成比12.5%)、また物件費、補助費等、繰出金等からなるその他の経費は、4,447億3,000万円(構成比45.7%)となりました。(第4図)
- 義務的経費は、前年度より236億円77百万円(前年度比▲5.5%)の減少により、4年ぶりに減少となりました。
主に扶助費において、子育て世帯等臨時特別支援事業等の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費の減少等により、11.8%の減少となりました。
- 投資的経費は、前年度より7億92百万円(前年度比▲0.6%)の減少により、2年連続の減少となりました。
主に災害復旧事業費において、災害復旧工事の減少等により、25.9%の減少となりました。
- その他の経費は、前年度より161億71百万円(前年度比3.8%)の増加となりました。
主に補助費等において、物価高騰対策関連事業の増加等により10.8%の増加となり、物件費において、物価高騰による光熱水費の増加等により5.4%の増加となりました。

第4図 性質別歳出構成比の推移(県計)



参考:市と町村による構成比の違い



- 市と町村を比較すると、扶助費の構成比は市が大きくなっていますが、市には福祉事務所が設置されており、生活保護等、町村に比べて担当する事務が多いことが理由です。「その他」の構成比は町村が大きくなっていますが、補助費等(市の構成比11.2%、町村の構成比15.1%)や繰出金(市の構成比8.1%、町村の構成比10.8%)に係る構成比の差によるものです。

3 財政指標等

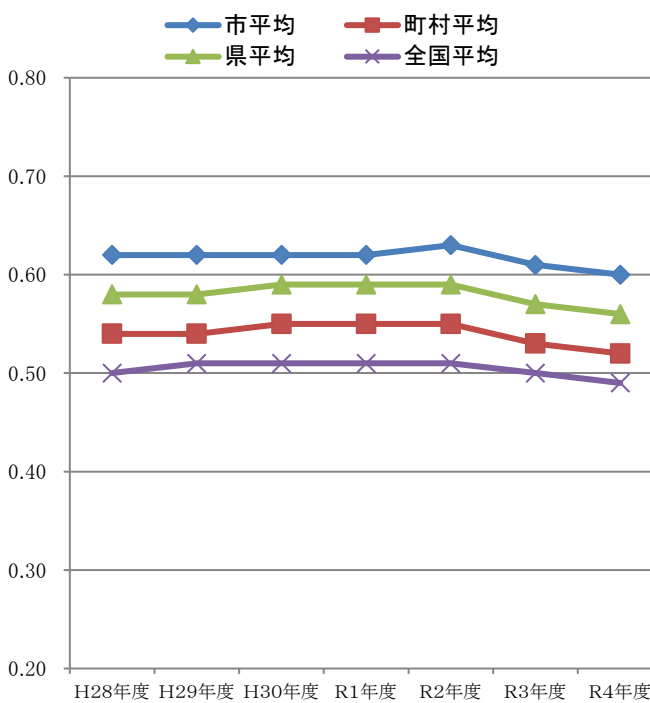
(1) 財政力指数

市町村の財政力を示す財政力指数は、基準財政需要額の費目に臨時経済対策費が創設され、需要の増額が生じたことにより、市の平均値が0.60(前年度0.61)、町村の平均値が0.52(前年度0.53)、市町村全体の平均値が0.56(前年度0.57)と、それぞれ前年度から0.01ポイント下降しました。(第5図)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
市平均	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63	0.61	0.60
町村平均	0.54	0.54	0.55	0.55	0.55	0.53	0.52
県平均	0.58	0.58	0.59	0.59	0.59	0.57	0.56
全国平均	0.50	0.51	0.51	0.51	0.51	0.50	0.49

(単純平均。全国平均は特別区を除く。)

第5図 財政力指数の推移



(参考)

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

- 財政力指数は3年平均で算出します。例えば令和4年度財政力指数は令和2年度～令和4年度の3年の平均値です。
- この指数は財政統計上用いる、財政力を示す指数であり、この指数が大きいほど財政力が強いこととなります。

令和4年度 財政力指数の状況

財政力指数	団体数	市町村名
1.0以上	0 (0)	
1.0未満 ↓ 0.9以上	1 (1)	岐南町
0.9未満 ↓ 0.8以上	4 (5)	岐阜市 大垣市 各務原市 可児市
0.8未満 ↓ 0.7以上	4 (5)	多治見市 羽島市 ▽美濃加茂市 瑞穂市
0.7未満 ↓ 0.6以上	10 (11)	関市 瑞浪市 土岐市 ▽笠松町 ▽垂井町 神戸町 大野町 池田町 北方町 御嵩町
0.6未満 ↓ 0.5以上	7 (6)	高山市 美濃市 本巣市 ▽養老町 ▽輪之内町 ▽安八町 坂祝町
0.5未満 ↓ 0.4以上	9 (7)	▽中津川市 恵那市 山県市 ▽海津市 関ヶ原町 揖斐川町 富加町 川辺町 八百津町
0.4未満 ↓ 0.3以上	4 (4)	飛騨市 郡上市 下呂市 白川村
0.3未満	3 (3)	七宗町 白川町 東白川村

(注) 1 ()の数は令和3年度指数による団体数

2 △印は1階級上がった市町村

3 ▽印は1階級下がった市町村

(2) 経常収支比率

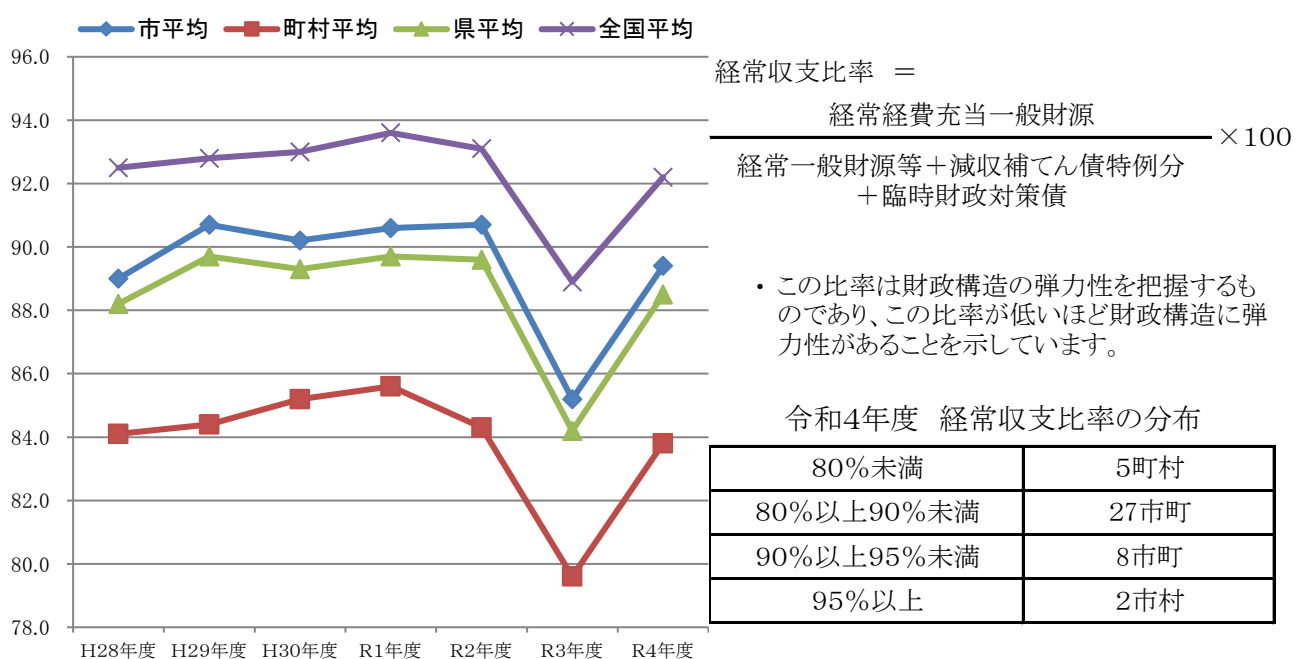
経常収支比率(県平均)は、分子である経常経費充当一般財源が、物件費や扶助費などの増により増加し、分母である経常一般財源等が臨時財政対策債の減などにより減少したことで、前年度より4.3ポイント増加し、88.5%となりました。(第6図)

(単位:%)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
市平均	89.0	90.7	90.2	90.6	90.7	85.2	89.4
町村平均	84.1	84.4	85.2	85.6	84.3	79.6	83.8
県平均	88.2	89.7	89.3	89.7	89.6	84.2	88.5
全国平均	92.5	92.8	93.0	93.6	93.1	88.9	92.2

(加重平均。全国平均は特別区を除く。)

第6図 経常収支比率の推移 (%) (参考)



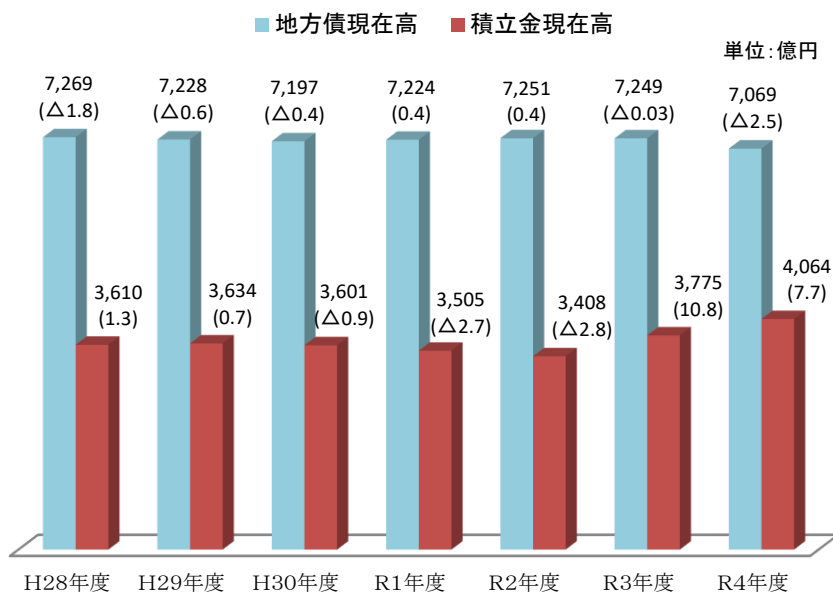
第7図 地方債現在高と積立金現在高

(3) 地方債現在高

地方債現在高は、臨時財政対策債の減少等により、前年度比2.5%の減少と、2年連続の減少となりました。(第7図)

(4) 積立金現在高

財政調整基金、減債基金及び特定目的基金において取り崩しを上回る額を積み立てたため、全体として、昨年に引き続き積立金現在高は2年連続で増加しました。(第7図)



【 地方公共団体財政健全化法による令和4年度決算に基づく健全化判断比率の状況 】

平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として、各地方公共団体は毎年度、財政の健全化に関する4つの比率(①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率。①～④をまとめて「健全化判断比率」。)を公表し、当該比率が「早期健全化基準」以上であった場合には自主的な財政の早期健全化を、「財政再生基準」以上であった場合には国等の関与による確実な財政の再生を図ることとされました。

各市町村では健全化判断比率を監査委員の審査に付し、その意見を添えて議会に報告し、公表しています。

《 概要 》

全市町村、健全化判断比率4指標とも、早期健全化基準未満

① 実質赤字比率

地方公共団体の財政運営の基本となる会計である一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

県内市町村は、法施行以降16年連続で全団体とも実質赤字が生じず、「－」(比率なし)となりました。

② 連結実質赤字比率

独立採算で運営することとされている公営企業の会計を含め、当該地方公共団体の全会計の赤字や黒字(地方公営企業法適用企業は資金不足額や資金剰余額)を合算し、団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

県内市町村は、法施行以降16年連続で全団体とも連結実質赤字が生じず、「－」(比率なし)となりました。

(参 考)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \quad \text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

③ 実質公債費比率

借入金(地方債)の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体か許可を要する団体かの判定に用いられる地方財政法における実質公債費比率と同じ概念です。

県内市町村は、法施行以降16年連続で全団体とも早期健全化基準を下回ることとなりました。

18%未満	42市町村	18%以上の団体は、地方財政法において起債に許可を要することとなっています。
18%以上25%未満	－	
25%以上35%未満	－	25%は財政健全化法における早期健全化基準です。
35%以上	－	35%は財政健全化法における財政再生基準です。

(参 考)

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金*) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{(3か年平均) 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

* 準元利償還金は、一般会計等から公営企業会計等への繰出金のうち公営企業債の償還財源に充てたと認められるもの、組合等への負担金・補助金のうち組合等が起こした地方債の償還財源に充てたと認められるもの、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの、一時借入金の利子等

※県内市町村の加重平均は4.7%、全国市区町村の加重平均は5.5%

④ 将来負担比率

地方公共団体の財政運営の基本となる会計である一般会計等において、借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点(令和4年度末)での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

県内市町村は、法施行以降16年連続で全団体早期健全化基準を下回ることとなりました。岐阜市、高山市、多治見市、関市、中津川市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、瑞穂市、飛騨市、岐南町、揖斐川町、大野町、北方町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、御嵩町、白川村の25市町村は、地方債現在高などの将来負担額よりも、充当可能基金額などの充当可能財源が大きいため、「-」(比率なし)となりました。

$$\begin{aligned} \text{(参考)} \quad & \text{将来負担額} * - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) \\ \text{将来負担比率} = & \frac{\text{将来負担額} * - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \end{aligned}$$

* 将来負担額は、地方債現在高、公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業会計等の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額、組合等の地方債の元金償還に充てるための負担等見込額、退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち一般会計等の負担見込額 等

※県内市町村の加重平均は将来負担額より充当可能財源が多いため算出されません。

全国市区町村の加重平均は8.8%

4 むすび

令和4年度の市町村の普通会計の決算状況は、歳入、歳出ともに2年連続の減少となりました。歳入面では、地方交付税が3年ぶりに減少したものの、地方税は市町村民税や固定資産税の増加等により、3年ぶりに増加しました。歳出面では、教育費や土木費等が増加した一方、災害復旧費や民生費等が減少したことにより、総額では減少しました。また、地方債現在高は、臨時財政対策債の減少等により、2年連続の減少となりました。積立金現在高は、財政調整基金、減債基金及び特定目的基金において取り崩しを上回る額を積み立てたため、昨年に引き続き、2年連続で増加しました。

主な財政指標では、経常収支比率(県加重平均)は4.3ポイント増加し、実質公債費比率(県加重平均)は0.1ポイント増加しました。なお、実質公債費比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し、知事の許可が必要となる起債許可団体となりますが、県内では9年連続で起債許可団体は無しとなりました。

平成19年度決算から、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により健全化判断比率(①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率)の公表が制度化され、比率が悪化した団体は、当該比率に応じ、自主的な早期健全化又は国等の関与による確実な再生を図ることとしています。県内市町村は、全団体が4指標とも早期健全化基準未満でした。

今後の市町村の財政運営に当たっては、創意工夫により地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを進めていくとともに、人口減少等に伴い地方税収入が減少する一方で、引き続き社会保障関係経費や公共施設の維持・更新に要する経費の増加が予想される厳しい状況の中、限られた財源の重点的配分と、経費全般の徹底した節減合理化を進め、住民に最も身近な地域主権の主体としての体質強化を図っていくことが重要となっています。